

令和5年8月4日  
障 害 福 祉 部  
子 ども ・ 若 者 部

## (仮称)世田谷区立弦巻統合保育園施設整備方針(案)について

### (付議の要旨)

(仮称)世田谷区立弦巻統合保育園施設整備方針(案)を取りまとめたので、その概要を決定する。

## 1 主旨

区立保育園の再整備計画については、令和4年7月28日の福祉保健常任委員会において、「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画について(以下「計画」という。))として、当面の移転や統合等のスケジュールを報告したところである。

当該計画の一つで、また、「世田谷区公共施設等総合管理計画」にも計画している区立松丘幼稚園跡地を活用して整備する区立弦巻保育園と区立西弦巻保育園の統合園((仮称)世田谷区立弦巻統合保育園。以下「統合園」という。)の整備方針(案)を取りまとめたので、その概要を決定する。

## 2 整備方針の概要

### (1) 基本的な考え方

#### 弦巻保育園と西弦巻保育園の統合

弦巻保育園(築54年)及び西弦巻保育園(築45年)の統合園を近距離にある松丘幼稚園跡地を活用して整備する。

なお、松丘幼稚園については、令和4年8月に策定した「区立幼稚園集約化等計画」において、令和8年度以降に桜丘幼稚園に集約化することを示している。

#### 障害児通所施設の設置

障害福祉部において策定する「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」に基づき、世田谷区全体における需要に応えるために障害児通所施設(重症心身障害児事業含む)を計画的に整備するとともに、施設整備にかかる財政的負担軽減、将来的な双方の施設の子どもたちの交流も視野に、統合園において複合化する。

#### 跡地活用

跡地については、子ども・子育て施策や上馬保育園等の再整備時の仮園舎等としての活用を検討していく。

#### 整備手法

基本構想策定の際に、様々な整備手法について検討していく。

## (2) 施設の概要

## 整備地の概要

所在地	世田谷区弦巻5丁目21番10号
敷地面積	1,653 m <sup>2</sup>
用途地域等	第一種低層住居専用地域 / 容積率：150% / 建ぺい率：60% / 第一種高度地区 / 準防火地域
建物概要 (松丘幼稚園)	鉄筋コンクリート造2階建て / 延床面積：696m <sup>2</sup> 昭和48年建築(築50年)

## 統合園の定員

0～5歳児クラスで、143人を想定している。(人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
統合園	6	18	26	31	31	31	143

[参考：令和5年4月1日現在定員] (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
弦巻保育園	-	16	16	19	20	20	91
西弦巻保育園	9	15	17	19	20	20	100

## 整備する建物の概要

(ア) 統合園の延床面積は、世田谷区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等に基づき、定員143人に必要な保育室等を整備するため、必要な延床面積を約1,200m<sup>2</sup>とする。

(イ) 世田谷区公共施設設計仕様書(保育園)に基づき、次のような諸室等の整備を想定している。

〔 0～5歳児各保育室、ランチルーム、園庭、事務室、調理室、トイレ  
(乳幼児、大人用) 休憩室、更衣室、駐輪場等 〕

## 障害児通所施設

医療的ケア児にも対応した障害児通所施設事業(重症心身障害児事業含む)を実施するために必要な延床面積約230m<sup>2</sup>(花見堂複合施設における通所施設と同規模)に加え、送迎用の駐車場を2台分確保する。

また、施設対象部分をスケルトン状態で事業者に貸し付けたうえで、事業者が都補助金を活用しながら開設に必要な整備を実施し、運営を行う。

主たる対象：医療的ケアを必要とする重症心身障害児及び障害児

定員：重症心身障害児施設(児童発達支援)5人

児童発達支援と放課後等デイサービスとの多機能事業 10人

## 3 概算経費

(1) 概算事業費(設計費、建設工事費、解体費)

約10.4億円

内訳 設計費：約0.9億円

建築工事費：約8.7億円

解体工事費：約0.8億円

概算事業費には、園庭整備費、擁壁改修費、外構・植栽・遊具・駐輪場整備費並びにZEB化にかかる工事費及び設計費は含んでいない。  
障害児通所施設事業者等が負担する内装工事費を除く。

(2) 施設維持管理費

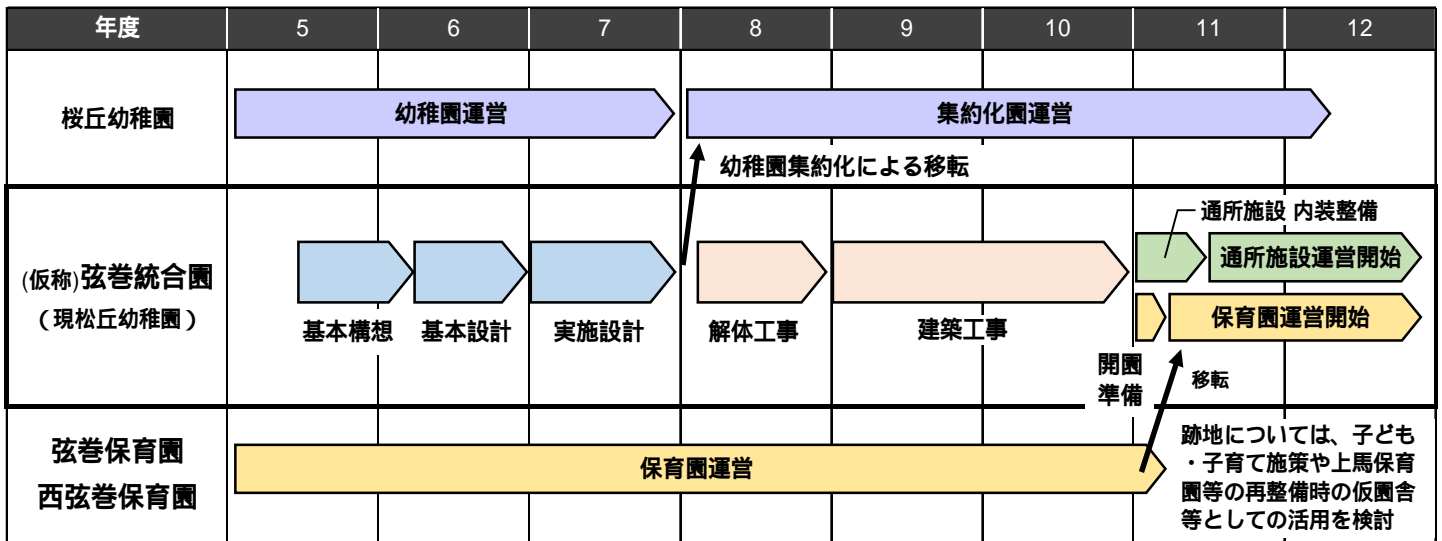
統 合 園 : 約 971 万円 / 年

障害児通所施設 : 約 249 万円 / 年

同規模の既存区立保育園を参考に、施設維持管理単価を抽出し、当該施設の延床面積を乗じて算出

4 今後のスケジュール (予定)

- 令和5年 9月 福祉保健常任委員会、子ども・若者施策推進特別委員会報告
- 10月~ 基本構想策定支援事業者選定 (プロポーザル)
- 5~6年度 基本構想
- 6年度 基本設計
- 7年度 実施設計、旧園舎解体設計
- 8年度以降 旧園舎解体工事
- 9年度以降 建築工事
- 10年度以降 竣工
- 11年度以降 統合園等運営開始



【参考】施設の位置・現況概要

(1) 位置図



(2) 現況図 (松丘幼稚園)

